

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!

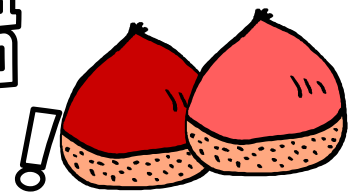
一度クリックしてみてください!
URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO.186 / H20.10.21発行

とっておきの加茂★秋物語 盛会裡に終了!

商工フェア2008



この10月11日(土)・12日(日)の2日間、加茂市民体育館と加茂市産業センターの2会場において「とっておきの加茂 秋物語」遊・食・技 商工フェア2008を開催。市内外から大勢の来場者で賑わい延べ来場者数は目標の2万人を達成しました。

今回の商工フェアは、商工会議所会員事業所65社が出展。11日(土)の開会式は、阿部会頭、来賓の小池市長、宮部県産業振興課長があいさつを行い、雪椿の花びら染めの指導をお願いしている女優・染色作家の磯村みどり氏からゲスト出席いただきました。

12日(日)には、NST主催の加茂山トレッキング、商店街大通り秋祭り、農業まつりが開催され、晴天にも恵まれたことから、各会場を結ぶシャトルバスも追いつかないほどの来場者があり、ジャズ&屋台村では家族連れで賑わい空席待ちがでるほどの盛況でした。

市民体育館では、桐箆笥、木製品をはじめ食品等を展示販売。産業センター会場は、東芝ホームテクノ(株)の製品、技術を展示の他、雪椿の花びら染め、手工芸品の体験教室が行われ、また駐車場では、ハイブリットカーの試乗会、中古車の展示販売、起震車による地震体験も行われました。各出展コーナーでは、来場者へ商品説明、商談など企業PRに努めていただきました。

この事業実施あたりご協力を賜りました関係者に厚くお礼申し上げます。



大好評!

「かもっ子割引クーポン」を
ぜひご利用ください!

お買物・ご利用は地元のお店から～地元買物運動実施中! = 10/1全戸配布～

当商工会議所では、活気あふれる商店街の再生を目指して、お客様により良いサービスを提供し支持される店づくりと、市内店舗から買物を促進する地元買物運動を実施しています。

本事業の一環として、平成16年度から実施の「かもっ子割引クーポン」発行事業は、毎年消費者から大変好評いただき、本年も各組長様を通じて10月1日に市内全戸配布しました。このクーポンは、市内67店舗が参加し、12月末日までの3カ月間、割引サービスが受けられるというものです。

市内のお店や商店街が良くなるためには、消費者皆様のご意見やご提案が大切です。何かお気づきのことがありましたら、お気軽に各お店または商工会議所へお寄せください。

なお、市内各コミュニティセンター並びにみやげものセンター、加茂美人の湯などの公共施設でも同クーポンを配布しております。ぜひ、お買物・ご利用は加茂市内でお願いします。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/難波、近藤)まで。

借入限度額 1,000万円以内

返済期間 運転資金5年、設備資金7年以内

小規模事業者経営改善資金は、事業所の経営改善を図るための無担保・無保証人、低利の国の政策的な融資制度です。経営改善をお考えの方はどうぞお気軽にご相談ください。

融資限度額 1,000万円以内
利率 年2.15% (10月21日現在、固定金利)
ご利用いただける方 商業・サービス業...従業員5人以下 製造業・その他...従業員数20人以下
必要書類 3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3カ月以内のもの)
(制度資金のため、税金を完納していることが条件です。)

金融相談日のご案内

1) 日本政策金融公庫相談会 日時 11月11日(火) 10:00~15:00

2) 県信用保証協会相談会 日時 11月12日(水) 10:00~12:00

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

経営上の課題解決を支援します

商工会議所にお気軽にご相談ください!

当商工会議所では、会員事業所の皆様が抱えている経営に関するお悩みや課題を解決するために様々な相談に応じています。必要に応じて中小企業診断士等専門家が直接企業へ訪問し、強力に経営支援を行います。ぜひ、ご活用ください。

- ・経営力の向上を図りたい ・事業承継を円滑に行いたい ・赤字経営から脱却したい
- ・自社の財務を分析してほしい ・経営方針のアドバイスをお願いしたい 等々 (費用は一切かかりません)

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

取引を始める前に少しでも気になったら...相手の業況、財務諸表、決算内容

企業情報検索サービスをご活用ください



当商工会議所では、(株)東京商工リサーチが全国の調査網を使ってデータを収集し、情報公開している企業情報を当所会員事業所に情報提供するサービスを実施中です。リスク回避、与信管理にご活用ください。

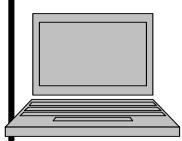
1. 企業調査...1件 1,500円(実費)

基本情報の主な内容...所在地、従業員数、資本金、創業、株主構成、取引銀行、主力取引企業(仕入先、販売先) 取扱商品(製品) 直近3カ年の決算内容、最近の業況、同業種順位(全国・県内) 他

2. 企業調査レポート...1件 38,000円(会議所会員特別料金:通常価格 50,000円 38,000円)

レポート内容...上記基本情報に、財務諸表・不良債権状況・資産状況等、より詳細な情報を追加。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/佐藤)まで。



お店のHPが簡単に開設できます。費用は5,000円

企業情報発信サービスのご案内

「ホームページで企業PRをしたいが、どうすればよいか分からない」など、「はじめの一步」として当商工会議所「ホームページ作成サービス」をご利用ください。会社概要・特色・商品・技術力等の企業情報を「A4版2ページ」以内で作成し、当所ホームページに掲載、発信します。作成費用5,000円(税別)。掲載内容の変更は、その都度変更可能です。お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/難波、廣田)まで。

全国統一 共済キャンペーン実施中 福利厚生は会議所共済で！

懸賞付きアンケートにご協力をお願いします！

当商工会議所では、生命共済制度・従業員退職金共済、事業主向け等各種共済制度を取り扱っており、多くの会員事業所からご利用いただいております。

今般、福利厚生向上として医療保障など幅広いニーズにお応えできる商工会議所の各種共済制度[引受保険会社アクサ生命保険(株)]を更に多くの皆様にPRさせていただきたく、10月1日～11月30日までの期間、「商工会議所共済制度PRキャンペーン」を全国の商工会議所で実施しています。

また、アクサ生命による「懸賞付きアンケート」も実施しております。ご応募いただいた方の中から抽選でハイビジョン液晶テレビ、ブルーレイ等の賞品が当たります。詳しくは、アンケート用紙の応募要領をご覧ください。

当所職員またはアクサ生命の担当社員がお伺いした際には、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/桑原、本間）まで。

平成21年1月8日(木)開催

第33回 新年会員事業所の集い



恒例の「新年会員事業所の集い」を来年は、1月8日(木)午後3時から加茂市産業センターホールにおいて開催します。

後日、正式なご案内をさせていただきます。当日は、お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/明間）まで。

受診料の補助制度をご利用下さい



健康診断

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っておりますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。

また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時（会場は、いずれも加茂市産業センターです）
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	平成20年11月 4日(火) 9:00～11:30 13:00～15:00
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	平成20年12月 2日(火) 8:30～11:30

政府管掌健康保険「被保険者」の方、またはその他健康保険「被保険者」の方は各市町村が行う特定健診（旧基本健診）は受診できなくなりました。被保険者の方は加茂市産業センターにて行う集団検診にて、安全衛生規則による法定健診または政管健保生活習慣病予防健診（その他健康保険組合については健保との契約健診コース）を受診ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/滝沢）まで。

10月26日から 新潟県最低賃金が時間額669円に改定されます

新潟県最低賃金が、従来の時間額657円から12円引き上げられ、平成20年10月26日から669円になります。

賃金が時間額以外（日額、月額、その他）で定められている場合は、日額、月額等を時間額に換算して比較することになります。

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用されます。

本年7月には改正最低賃金法が施行され、地域別最低賃金を遵守しない事業主への罰金額の上限が50万円と大幅に引き上げられています。この機会に最低賃金をご確認ください。

最低賃金に関するご相談・お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/滝沢）まで。

—お知らせ—

政府管掌健康保険は 全国健康保険協会に変わりました

本年10月、政管健保は「協会けんぽ」に変わります。健康保険（政府管掌健康保険）については、現在、国（社会保険庁）で運営していますが、平成20年10月1日から新たに全国健康保険協会が設立され、協会が運営することとなりました。事業主・被保険者のご意見をお聴きしながら、サービスの向上や業務改革を進めていきます。

被保険者証は引き続き使用できます。

これまで政府管掌健康保険に加入されている方は、順次新たな被保険者証への切り替えが行われますが、切り替えが完了するまで（事業所に新しい被保険者証が届きます）現在の被保険者証は引き続き使用できます。

高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証等も同様です。

保険給付の内容は変わりません。

医療機関での窓口での自己負担の割合や高額な医療費の場合の負担の限度額、傷病手当金などの現金給付の額や支給要件など、健康保険の給付の内容はこれまでと変わりません。

各種申請等の窓口が変わります。

健康保険の加入や保険料の納付等に関する手続き（被保険者証、資格取得・喪失届等）

従来どおり最寄の社会保険事務所まで。

健康保険の給付や手続き（療養費、傷病手当金、出産育児一時金等）

協会けんぽまで。申請は郵送で提出となりますが、当面は社会保険事務所に受付窓口を開設します。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/滝沢）まで。

会議室ご利用のご案内

会員割引あります！

当所では平常業務時間のほか、夜間及び日曜日、祝祭日でも午後9時30分まで各会議室を貸出ししております。各種会議、講習会、あるいは面接会場や打ち合わせなどに最適ですのでぜひご利用下さい。

2階会議室基本料金（税込み） 会員事業所が利用する場合は10%割引！

施設	広さ	午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	午前～夜間
		9:00 - 12:00	12:00 - 17:00	17:00 - 21:30	9:00 - 17:00	13:00 - 21:30	9:00 - 21:30
会議室	130 m ²	4,000 円	5,000 円	5,000 円	8,000 円	9,000 円	12,000 円
研修室	42 m ²	2,500 円	3,000 円	3,000 円	4,500 円	5,000 円	6,500 円
パソコン教室	42 m ²	2,500 円	3,000 円	4,500 円	4,500 円	5,000 円	6,500 円

冷暖房不要の場合はさらに10%引きでご利用いただけます。

営利を目的に会場を使用する場合は、上記料金に30%加算されます。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/廣田）まで。